

2021年度支部奨励金事業を次の要項のとおり実施します。

## 1. 給付の趣旨

学校教育、社会教育、学術、伝統文化<技術・芸能>、医療、福祉、建築・デザイン、工芸・ファッション、環境保護等の各分野において、社会の発展に重要でありながら資金が不十分とされている全国規模での特色ある研究や活動等に対する支援を行います。原則として、子ども達と関わりのある、学校教育・社会教育など教育研究・教育活動分野を対象とします。

応募者（組織ならびにグループ・団体の場合は代表者）は計画の推進に責任を持ち、奨励金の管理及び事後の報告を確実にこなすことを条件とします。また、組織に所属している場合は、申請にあたり所属組織の長（大学の場合は学科長・学部長以上）の承諾が必要です。

### <奨励金の対象とならないもの>

- (1) 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- (2) 他の機関からの委託によるもの
- (3) 実質的に完了しているもの

## 2. 募集期間

2021年12月17日(金) 必着

## 3. 給付の内容

### (1) 給付金

予算総額 1件に対する奨励金額10万円

募集定数 予算の範囲内

ただし、以下の記載した費用は対象外とします。

- ① 応募する研究者・技術者・技能者本人の人件費（共同の場合も含む）
- ② 汎用性のある機器（例：パソコン、ファクシミリ、複写機、Web環境整備に関わる費用・機器。）の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等

### (2) 給付対象者の義務等

給付対象者は、経過・結果等に関する報告を提出します。なお、提出された報告書・資料等は、本公益財団が公表できるものとします。

(1)

※奨励金受領者は研究・活動等が終了後、「日教弘奨励金成果報告書（奨励様式8）」により概要と会計報告（領収書添付）をします。

ただし、研究・活動等が1年度を超え長期にわたる場合は、毎年度末ごとに「（中間）日教弘奨励金成果報告書（奨励様式8）」を提出し、終了後に「（最終）日教弘奨励金成果報告書（奨励様式8）」を提出します。

#### 4. 選考と決定および通知

- ・公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部が募集し、支部の教育振興事業選考委員会の選考、幹事会決議を経て、支部長が決定します。
- ・奨励金の選考決定後結果を申請者へ通知します。
- ・選考結果のご照会には回答しません。

◇ 選考基準は下記諸点に重点を置き選考します。

- ① 萌芽性…独創性に優れ、展開の可能性が大きいもの
- ② 計画性…計画が十分に検討されているもの
- ③ 貢献性…継続的な活動により、社会的貢献度の高いもの
- ④ 必要性…政府・企業等の補助、助成が得難い等、当団体の給付の必要性が高いもの
- ⑤ その他…子ども達と一緒に参加、活動されているもの  
本団体が価値を認め評価するもの

#### <個人情報取り扱いについて>

- ・申請書に記入した個人情報は、奨励金事業の運営のために利用します。
- ・個人情報は、安全に管理します。紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止するため、適正なセキュリティ対策を講じます。

#### ○ 奨励金の申請

##### <送付書類>

- ・日教弘奨励金申請書（奨励様式1）
- ・参考資料（研究・活動の目的・内容・特色）をA4版3枚以内。  
\*申請書等は、返却しません。

##### <書類送付先>

〒380-0836 長野市南長野南県町 999-18 県不動産会館 2F  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部  
Tel 026-224-0611 fax 026-224-0612